

大府市議会

無所属クラブ 議会レポート

2024 秋  
AUTUMN

# YOUR VOICE

あなたの声が、まちを動かす力になる。

党籍なし完全無所属

大府市議会議員 宮下しんご



## 令和5年度決算 賛論 主体的かつ自律的な「改善改革」組織であり続けるために—

### ◆「コロナ禍からのリスタート元年」 としての令和5年度を振り返る

私たち無所属クラブは、令和5年度を「コロナ禍からのリスタート元年」と位置づけ、当初予算審査では「適正な福祉と市民サービスの維持・向上」、「健康都市をさらに発展させるための都市基盤」、「健全な行政経営」という3つの視点を提起しました。

新たな危機の発生や長期化に起因するリスクのさらなる多様化、複雑化、流動化に晒され続けながら、新型コロナ5類移行に伴う社会・経済活動の本格的な回復に向け、ギアがさらにもう一段上がっていくと想定された状況のもとで、本市が行政運営と都市経営にどう取り組んだか、会派として上記の視点も踏まえつつ、令和5年度決算を俯瞰的に振り返り、精査を行いました。

### ◆令和5年度末をもって廃止された コロナ基金の最後の“帳締め”

初日の本会議では、令和5年度末にその役目を終えて廃止されたコロナ基金について、運用に供された総期間における支出の目的別の内訳や、必要に応じた一般会計との都度のお金の出し入れ等、コロナ対策のための基金

としての意義を含む最終的な整理と総括をどう行ったか、財政当局の見解を質しました。

これに対する企画政策部長および法務財政課長の答弁が、同基金を中核に展開されてきた3か年度にわたるコロナ関連施策について、その折り目を適切につけるものとして、説明責任を十分に果たすものであったと判断し、膨大かつ多岐にわたる対応に最後まで真摯に取り組んでこられた保健衛生、福祉等をはじめとする市執行部各位に、改めて深い敬意と感謝を表しました。

### ◆「内なる脅威」を排し、主体的で自律的な「改善改革」の継続を—

予算執行と事務事業の実施が適正で効率的に行われたかを、多様な議員の目を通して多角的にチェックすることも、決算審査の大きな意義の一つです。また、大府市議会ではこれまで、PDCAサイクルとして予算審査と決算審査の連動性が重視されてきました。いずれにおいても評価指標は、各事務事業の目的や意義に照らし、その成果を適正にジャッジする“スケール”として、しっかりと機能することが必要です。経年的に比較可能であることも

重要な要素である一方で、時代の推移やその事業を実施すべき社会背景等の変化から、目的を軌道修正する必要が生じた際には、根拠を示したうえで、評価指標の見直しを行うことも十分あり得ます。

税金を使って行われた事業の成果、効果を測る最も基本的な基準である評価指標のマンネリ化は、本市が今後も「改善改革」を常に主体的かつ自律的に継続していくうえで、その進歩と進化を阻む「内なる脅威」となりかねないものです。無所属クラブは討論の結びとして、評価指標に慣例的あるいは前例踏襲的に、漫然と使われ続けているものがないか、その妥当性が自律的に検証され、次年度以降の予算編成等のプロセスを通じて適宜、改善されていくことも必要であるとの視点を提起しました。

NOTICE

無所属クラブ

宮下しんご × いいお祐介

タウンミーティング

(※事前申込は不要です)

10/14(月) 長草公民館 視聴覚室

19(土) 大府公民館 講座室

20(日) 東山公民館 会議室

※いずれも14:30～(90分程度)

職場内のセクハラ・パワハラetc..  
窓口等でのカスハラ・不当要求

YOUR VOICE  
SPECIAL

特集

9月定例会 一般質問



をなくし、良質な行政サービスを守るために。

©photoAC

◆ハラスメントのない市役所の職場づくりについて

Q 各種ハラスメント対策への対応について、本市はどのようなルール付けに基づいて取組を進めているか？

A 「ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、ハラスメントの防止、排除に向けた職員研修の実施のほか、苦情相談員、苦情相談窓口、苦情処理委員会等の体制を整備している。昨年4月施行の大府市人権条例第3条には、何人も職場等でハラスメント等の人権侵害行為をしてはならない旨が規定されており、すべての職員が遵守すべき事項となっている。



Q 「苦情相談員」や「苦情処理委員会」は、特に人選の面でどのような構成となっているか？外部の人員を一定数入れるなど、第三者性を担保するための仕組みについて、要綱の中に何らかの定めはあるのか？

A 苦情相談員、苦情処理委員会ともにメンバーの女性登用率は5割となっている。第三者性の担保として、特別職その他職員による行為等については、「公益通報制度」に基づき、職員が外部の弁護士に直接相談できる仕組みを整えている。議員からの働きかけについては、市の取扱要綱に基づき、内容が市長に報告される。公正な職務の妨げとなる行為については、「大府市議会政治倫理条例」に基づき、(議会で)対処いただく仕組みがあるものと認識している。

◆職員へのカスハラを防止し、今後も市民との良好な関係を適切に維持していくための取組について

Q 状況を(暴力事案に)エスカレートさせない効果的な対応について、カスハラの特長的な知見を接遇研修等に取り入れる取組は行われているか？

A (カスハラ事案を行政対象暴力に発展させないための)未然防止には、基本的な接遇をきちんと身に着けることが必要と認識している。接遇研修で職員には、市民に対して丁寧にきちんと説明すること、感情的にならないこと等を、接遇の基本として身に着かせている。本年度に実施した「ハラスメント防止研修」では、カスタマーハラスメントを行う方の背景や、個人的事情の傾向等について学び、対応の参考としている。

